

横浜市 中期4か年計画

2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

概 要

平成22年9月

都市経営局

1 横浜市中期 4 か年計画（以下、計画）の枠組み

(1) 計画期間

平成 22 年度～平成 25 年度の 4 か年

現在の「横浜市中期計画 平成 18～22 年度」(以下、「現計画」)は、5 か年計画でしたが、中期の視点を保ちつつ、変化が激しい社会情勢に対応するため、この計画は、4 か年計画としました。

(2) 計画の位置づけ

「横浜市基本構想」(長期ビジョン。期間は、2025 年頃までの概ね 20 年を展望。18 年 6 月策定)が掲げる目指すべき都市像の実現に向けた、政策や工程を具体化する計画です。

(3) 計画の進行管理

市民の皆さまにとって、計画の実施により「どのように生活が向上するのか」が重要です。そこで、この計画では、施策や事業の「量」よりも、**施策や事業を実施した結果発生する「成果」を重視**します。

社会情勢や市民ニーズの変化に対応しつつ、計画を達成していくために、**毎年度、個々の施策や事業を柔軟かつ効果的に組み合わせ**ていきます。

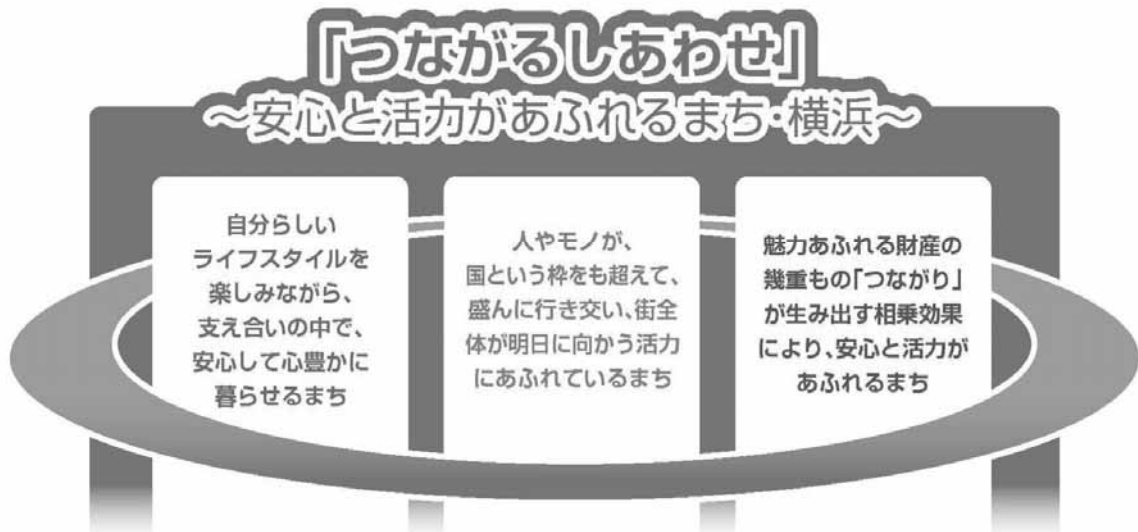
2 計画の全体像



3 本市の未来図 ～計画によって実現を目指す、概ね10年後の横浜の姿～

(1) 計画の基本理念

長い歴史の中で蓄積された多くの財産（市民活動、企業の集積、豊富な地域資源など）が、お互いの強みをいかして「つながり」を構築し、つながる効果により「安心と活力」を生みだしていくことを計画の基本理念とします。



(2) 計画の基本理念に基づく「本市の未来図」の構成

市民生活の姿

「つながり」により創り出される、安心や活力ある「市民生活の姿」のイメージを、「郊外部」と「都心臨海部」に着目し描きます。

市民生活を支える都市の姿

市民生活を支える都市の姿を、地域レベルのまちづくり、都市レベルのまちづくりという視点で描きます。

未来図を支える行政の姿

おもてなしの心をもって市民とともにあゆみ、市民の力をつなぐことによって、共感と信頼に基づく市政運営を行う、行政の姿を描きます。

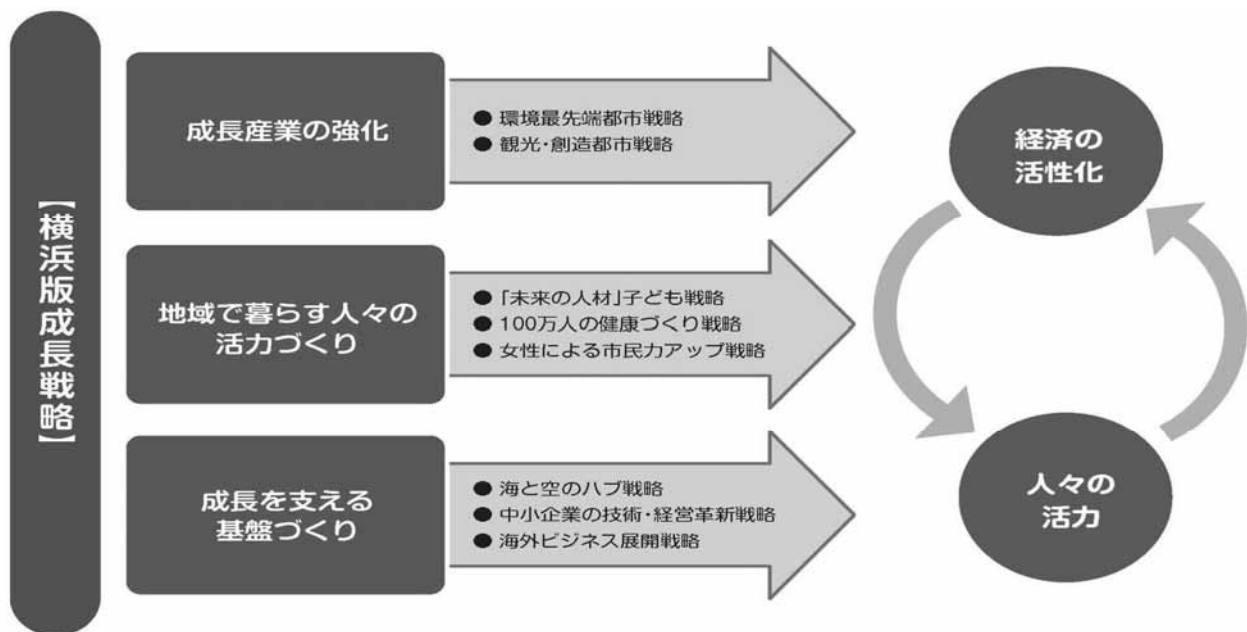
4 横浜版成長戦略 ～経済の活性化と人々の活力づくりの好循環の構築～

(1) 横浜版成長戦略の考え方

現在の課題に対応するだけでなく、本市の将来を見据え、計画期間を超えた、**横浜版成長戦略**に取り組みます。

「経済の活性化」と「人々の活力づくり」の好循環を構築します。

具体的には、「**成長産業の強化**」だけでなく、子ども、高齢者、女性などを支援する「**地域で暮らす人々の活力づくり**」、国際コンテナ戦略港湾の推進や中小企業の競争力強化など、本市の「**成長を支える基盤づくり**」に取り組みます。



(2) 横浜版成長戦略の概要

成長産業の強化

戦略 1	環境最先端都市戦略
低炭素型社会に向け、横浜スマートシティプロジェクトの展開など需要の創出を通じてビジネスチャンスを提供し、環境分野における市内中小企業の成長支援や横浜グリーンバレーの推進など市内企業の技術革新を促進することで、市内経済の活性化を目指します。	
戦略 2	観光・創造都市戦略
国際コンベンションの開催実績をいかし、MICE()の拠点都市として国際的な地位を確立するほか、経済成長が見込まれるアジアからの誘客を促進し、経済活性化につなげます。また、都市としての魅力の向上を図り、アジアにおける文化芸術活動に関わる人、モノ、情報の拠点都市を目指します。	

MICE: 企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(IncentiveTravel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことで表す。

地域で暮らす人々の活力づくり

戦略 3	「未来の人材」子ども戦略
横浜型児童家庭支援センターの全市展開や、横浜型小中一貫教育の推進、中高一貫教育校の設置、困難を抱える若者への包括的かつ伴走的な生活・就労支援などにより、 社会全体で子どもの成長と自立を支えます。	
戦略 4	100万人の健康づくり戦略
「よこはま市民健康ポイント制度」の検討・導入や、企業退職者などで構成される各種活動団体の社会貢献活動支援など、 健康づくりや社会貢献活動への参加などを支援し、健康長寿日本一の都市を目指します。	
戦略 5	女性による市民力アップ戦略
女性のしごと相談ステーションでの就労相談・起業支援や、よこはまグッドバランス賞認定と表彰事業者へのメリット拡大、ひとり親・若年無業者などへの就労支援などにより、 女性が能力を発揮して仕事や地域活動を行うことができる環境を整え、新たなニーズ・チャンスを生み出すこと で、経済の活性化と豊かな市民生活の両立を目指します。	

成長を支える基盤づくり

戦略 6	海と空のハブ戦略
横浜港のハブポート化、羽田空港の国際ハブ空港化は、横浜の国際競争力を強化し、 地域経済をさらに活性化させる大きなチャンス です。そこで、この機をとらえ、港湾施設の更なる機能強化と効率的な港湾経営の推進、港と背後圏を結ぶ道路ネットワークの整備や、都心臨海部の魅力・競争力強化などを進め、市の経済発展を支えます。	
戦略 7	中小企業の技術・経営革新戦略
「環境」等の成長分野を中心に、 中小企業の技術・経営革新などの「イノベーション」 を多様な視点から促進するとともに、成長、発展の土台となる経営基盤強化のための 「基礎的支援」 を充実することにより、市の経済を支える中小企業の競争力を強化します。	
戦略 8	海外ビジネス展開戦略
市内企業の技術力、市が持つ都市インフラに関するノウハウ、海外ネットワークなどを活かし、 市内企業の海外ビジネス展開の支援、都市インフラ技術の海外展開や、グローバル企業の誘致 により、市内経済の活性化を支えます。	

5 基本政策 ～子育て・経済など様々な課題への対応～

(1) 基本政策の考え方

社会情勢や市民ニーズなどを踏まえ、子育てや身近な暮らしの安心、経済や環境など現在の様々な課題に対し、取り組みます。

中期4か年計画では、基本政策の施策ごとに目標を立て、それが達成できたかどうかを測る「達成指標」を設定しました。この「達成指標」は、**施策や事業を実施した結果発生する成果を中心に設定**しています。

計画期間4か年における、事業費の概算額を「計画上の見込額」として試算していますが、各年度の財政状況により、**予算化や事業の執行段階で、柔軟に対応**します。なお、多額の事業費の増加が見込まれる**一部の公共事業については、事業費の一定割合を見込み**、事業の進捗に応じて対応します。

各施策では、達成指標の実現に向けた、主な事業を掲載していますが、掲載している事業にとらわれず、目標達成に向けて柔軟に対応していきます。

(2) 基本政策の概要

基本政策1：子育て安心社会の実現

本市の未来を担う子どもを、安心して産み、育てるための環境をつくっていきます。

1 生まれる前から乳幼児期の子育て家庭支援の充実
2 未就学期の保育と教育の充実
3 学齢期から青年期の子ども・青少年育成
4 未来を担う子どもたちを育成するきめ細かな教育の推進
5 児童虐待・DV被害の防止と社会的養護体制の充実

基本政策2：市民生活の安心・充実

地域でのつながりを大切にし、身近な暮らしの安心、充実を実現していきます。

6(1) 災害に強いまちづくり（危機対応力の強化）
6(2) 災害に強いまちづくり（地震対策）
7 安心して暮らせるまち
8 暮らしを支えるセーフティネットの確保

9 地域ケアを支える在宅サービスや介護施設の充実
10 障害児・者福祉の充実
11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実
12 医療環境の充実
13 スポーツや学びで育む豊かな暮らし
14 多様な居住ニーズに対応した住まいづくり
15 参加と協働による地域自治の支援
16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり
17 市民に身近なきめ細かい交通機能の充実
18 公共施設の保全と有効活用
19 大学と連携した地域社会づくり
20 国際交流・多文化共生の推進
21 男女共同参画社会の実現

基本政策 3：横浜経済の活性化

地域経済の下支えと、未来に向けた投資により、活力ある横浜経済の実現に向けて取り組んでいきます。

22(1)市内中小企業の活性化（技術・経営革新などイノベーションの促進）
22(2)市内中小企業の活性化（基礎的支援と身近な地域づくり）
23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組
24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進
25 文化芸術による魅力・活力の創出
26 横浜の経済活性化に向けた横浜港のハブポート化
27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化
28 ヨコハマの活力源となる都心部の構築
29 「食」と「農」の新たな展開による横浜農業の振興

基本政策 4：環境行動の推進

高い目標を掲げて先駆的な取組にチャレンジする都市として、環境行動を推進していきます。

30 地球温暖化対策の推進
31 豊かな生物多様性を実感できるライフスタイルの実現
32 水とみどりにあふれる都市環境
33 資源が循環するまち

6 行財政運営 ～政策を進める上での土台～

市民の皆さまの声に耳を傾け、思いに共感することで、市政に対する信頼が生まれ、市民満足は向上します。そこで、政策を進める上での土台である、行財政運営の方向性を「共感と信頼のある市政の推進」・「持続可能な財政運営」としています。

(1) 行政運営

市民の皆さまと知恵と工夫を出し合い、ともに公共をつくっていくことなどを通じて、共感と信頼のある市政を推進し、市民満足の向上を目指します。

市民満足の向上を目指し、市民の視点に立って市民ニーズに柔軟に対応していくために、市民と接する第一線である区役所が地域の総合拠点としての機能を果たすとともに、様々な公共の担い手の力が発揮されるよう、市役所全体としてコーディネート型行政を推進します。

【区役所の今後の方向性】

1 よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所

市民主体の地域運営を進める「地域協働の総合支援拠点」としての区役所づくりを行います。

2 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所

第一線で働く区役所職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

3 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

市民から信頼される市役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

横浜市土地開発公社を25年度に廃止するなど市政の最適化を目指した不断の見直しや、単なる法令遵守にとどまらないコンプライアンスを推進するなど、市民に信頼される最適で確実な市政運営を行います。

「人材こそが最も重要な経営資源」との認識のもと、市民サービスの向上を目指して、職員の意欲と能力を高める新たな人材育成や、職員が働きやすい職場環境と効果的な組織体制整備に取り組みます。

(2) 財政運営

厳しい財政状況のもと、取組事業（施策毎の達成指標を実現するための具体的事業）については、施策の選択と集中により重点化を図り、最小限の増額に抑制していますが、計画期間中の収支不足額は約 750 億円となる見込みです。

計画期間中の財政見通し（取組事業の実施に伴う追加必要財源を含む）（単位：億円）

	21年度 <参考>	22年度 (当初予算)	23年度	24年度	25年度	22～25年度 4か年累計
歳入	13,720	13,610	14,420	14,600	14,670	57,300
歳出	13,720	13,610	14,600	14,820	14,910	57,940
差引 (歳入 - 歳出)	0	0	180	220	240	A 640
取組事業の実施に伴う 追加必要財源		0	20	40	50	B 110

見通し上からは、25年度に予定している、横浜市土地開発公社の廃止に伴う経費及び第三セクター等改革推進債の発行額は除いています。

収支不足額合計 (A-B) 750

市民の理解を得ながら、不断の行財政改革を進め、**計画期間中に見込まれる約 750 億円の収支不足額は、現計画を上回る任意的経費の縮減を中心に対応します。**

任意的経費内訳	23年度以降縮減率	【参考】現計画
繰出金（任意的）	対前年度 4%程度	対前年度 3%
行政運営費（行政内部経費）		
行政運営費（行政推進経費）	対前年度 2%程度	対前年度 1%
施設等整備費	対前年度 3%程度	対前年度 3%

持続可能な財政運営と様々な課題への対応の両立を目指し、**市債の発行額は、市税収入等の回復が期待できる24年度から抑制し**、25年度発行額は、**税収減の影響が起き始めた21年度当初予算と同程度になるようにします。**

(単位：億円)

	21年度予算	22年度予算	23年度見込	24年度見込	25年度見込
市債発行額	1,147	1,274	1,280	1,210	1,150

25年度の発行見込額は、横浜市土地開発公社の廃止に伴う特別な市債を除く

このほか、次の項目に取り組みます。

- ・国民健康保険料や市税などの**未収債権の滞納額の縮減**
- ・経費節減や収入増の取組を前提とした**市民利用施設の受益者負担の適正化**
- ・**市が保有する土地・建物等の資産について、余裕部分等の活用や用途廃止施設の利活用、売却・貸付等による財源確保**

7 計画策定までのスケジュール

9月2日公表：「横浜市中期4か年計画」(素案)

9月6日～10月5日：パブリックコメント

11月上旬：原案公表

12月下旬：「横浜市中期4か年計画」策定

現場目線で計画(素案)を策定しました

《出前説明会の実施》

保育所、高齢者福祉施設、商店街、自治会町内会などに本市職員が出向き、4月に公表した「新たな中期的計画の方向性」に基づき、意見交換を実施しました。

実施期間

4～7月

実施団体

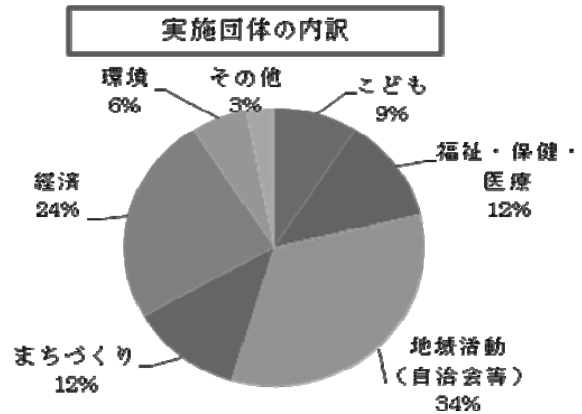
33団体、約450人

主な意見

- ・一時保育の枠が十分に設けられれば、子育て・仕事の両立につながり、雇用創出と就労支援を同時に実現できる。
- ・格差社会関係について計画の中でふれてほしい。
- ・企業誘致による税収確保、雇用対策を進めてほしい。
- ・高齢者が増えてきていて、地域ではごみ出しが課題となっている。

《計画策定過程への職員参加》

全職員が一丸となって計画策定を行うために、第一線の職場である区役所職員との意見交換や、窓口で働いている区役所職員を始めとした全職員に対する、市民満足度の向上に向けたアンケートを実施しました。



ただいまパブリックコメント実施中!

～ご意見をお待ちしています～

詳しくは、

- ・横浜市中期4か年計画(素案)冊子
 - ・横浜市中期4か年計画(素案)抜粋版
 - ・横浜市ホームページ
- をご参照ください。

9月6日(月)～10月5日(火)まで

横浜市ホームページにも、情報掲載中!

www.city.yokohama.jp/me/keiei/seisaku/newplan/

横浜市中期計画

検索

都市経営・総務委員会 資料

平成22年9月10日

都市経営局

横浜市
中期4か年計画
2010～2013

～市民と歩む「共感と信頼の市政」～

(素案)

(都市経営局 抜き刷り版)

平成22年9月

都市経営局

目次

第5章 基本政策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（冊子 42 頁）

基本政策 2 市民生活の安心・充実・・・・・・・・・・・・（冊子 60 頁）

No	施策名	頁
11	市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実	2（冊子 76）
12	医療環境の充実	4（冊子 78）
15	参加と協働による地域自治の支援	6（冊子 84）
16	コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり	8（冊子 88）
18	公共施設の保全と有効活用	10（冊子 92）
19	大学と連携した地域社会づくり	12（冊子 94）
20	国際交流・多文化共生の推進	14（冊子 96）

基本政策 3 横浜経済の活性化・・・・・・・・・・・・・・（冊子 102 頁）

No	施策名	頁
23	国内外の企業誘致に向けた積極的取組	16（冊子 108）
24	羽田空港国際化を契機とした観光・MICE の推進	18（冊子 110）
27	交通ネットワークの充実による都市基盤の強化	20（冊子 116）

第6章 行財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（冊子 134 頁）

行政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（冊子 136 頁）

No	施策名	頁
1(2)	市民の皆さまとともに歩む区役所	22（冊子 140）
2(1)	時代の変化に即応できる行政運営の推進	24（冊子 142）

財政運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（冊子 154 頁）

No	施策名	頁
1	財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）	26（冊子 156）
2	行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供	28（冊子 158）
3	未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組	30（冊子 160）

施策 11 市民の健康づくり・健康危機管理機能の充実



- ◇一人ひとりが、自分にあった方法で、健康づくりに取り組むことができます。
- ◇感染症や食中毒など、身近に潜む健康危機に対して、予防策や拡大防止策が構築されています。
- ◇一人ひとりが健康で安心して生活でき、困難を抱えても自殺に至らないように相談体制の整備や啓発などが進んでいます。

現状と課題

- ◆ 健康は市民の大きな関心事であり、自分の健康の維持・向上を考えたライフスタイルを送る人が増加する中、それぞれに応じた健康づくりに気軽に取り組める環境が求められています。
- ◆ 食を通して健康と人間性を育む食育について、市民が生活の中に取り入れていけるように、地域や企業などの連携による取組が求められています。さらに、近年の食品偽装事件や、ノロウイルス等による食中毒発生により、食をめぐる不安が高まっており、食の安全を確保するための検査や指導の強化などが求められています。
- ◆ 新型インフルエンザなどの感染症の罹患リスクが高まっており、感染症への適切な対応が必要になっています。
- ◆ 10年以降、毎年700人前後の市民が自殺により亡くなる状況が続いており、総合的な自殺対策が必要になっています。

【健康に関する市民の意識】

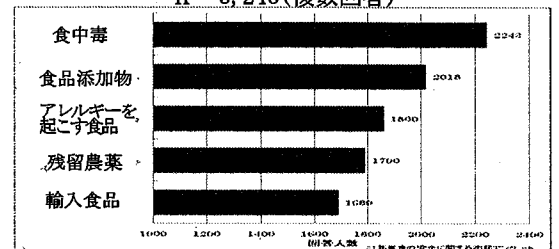
- ①自分の健康を、今後「向上させたい」、「今の状態を保ちたい」と考えている市民：95.4%
- ②自分を「健康でない」と感じている市民：15.3%

20年度 横浜市健康に関する市民意識調査



<主な指標>

食の安全について関心のあること
n = 5,246 (複数回答)

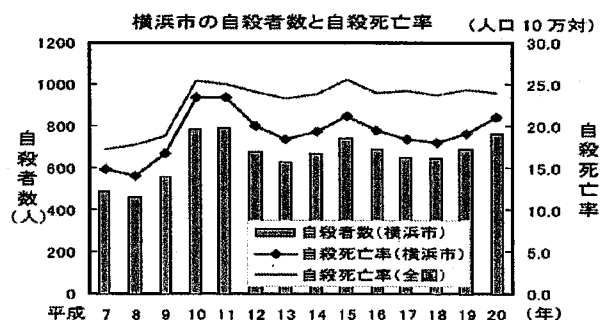


資料：21年度食の安全に関する市民アンケート

自殺予防の取組～健康福祉局・南区

自殺は、生命・生活に関わる深刻な問題です。本市では18年度から自殺対策として普及啓発、職員研修、自死遺族支援などに取り組んでいます。

南区では、局の取組と連携しながら、自殺について正しい理解や対応力を深めるために、地域で活動する民生委員等への研修や、自殺対策をテーマにした出前講座などを行っています。



資料：横浜市自殺統計データ

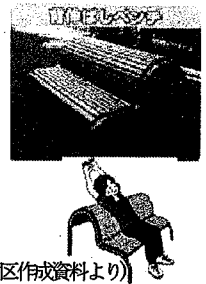
計画上の見込額		67 億円			
達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	朝食を食べる市民の割合 (健康横浜 21 推進)	72.7% (17年度)	85%以上	健康福祉局
	②	食中毒及びノロウイルス 感染症の発生届出件数	129件/年 (19~21年度平均)	110件/年	健康福祉局
	③	ゲートキーパー数(自殺対策 研修を受講した地域支援者数)	662人 (21年度)	累計4,000人 (全市)	健康福祉局

健康づくりを身近に～区での取り組み

各区では、ウォーキングや体操など、運動分野の参加型の取組を行い、健康づくりの推進に努めています。

戸塚区では、区民活動団体による「はまちゃん体操」の普及や「ウォーキングマップ」作成の取組など、健康づくり活動を行う団体の「つながり」を構築し、区内全域で健康づくりを広げることで、地域コミュニティの活性化を目指しています。

また、栄区や南区などでは、特色ある取組として、公園の健康遊具を活用した健康づくりを推進しており、身近な地域での活動を支援しています。



(栄区作成資料より)

目標達成に向けた主な事業

1	市民の健康づくりの推進・よこはま市民健康ポイント	所管局	健康福祉局【区】
「食習慣の改善」、「身体活動・運動の定着」、「禁煙・分煙の推進」の3分野を重点取組とする「健康横浜 21」を推進し、生活習慣病の予防を進め、市民の主体的な健康づくりを支援します。また、22年度に策定する食育推進計画に基づき、食育を推進するほか、市民が健康づくりに取り組むきっかけの一つとして「よこはま市民健康ポイント」制度を導入します。			
想定事業量	次期「健康横浜 21」計画の推進 【直近の現状値】21年度末：推進	計画上の見込額	5億円
2	食の安全強化対策事業	所管局	健康福祉局
市民の不安が高い残留農薬、動物用医薬品、遺伝子組換え食品、アレルギー物質を含む食品などの検査を強化するとともに、ノロウイルスの感染予防対策を強化します。			
想定事業量	検査検体数 6,500 検体 【直近の現状値】21年度末：6,271 検体	計画上の見込額	3億円
3	新型インフルエンザ対策事業	所管局	健康福祉局、消防局
新型インフルエンザの流行に備え、資器材等の備蓄や医療体制整備を図るとともに、「横浜市新型インフルエンザ対策行動計画」の見直しを行い、体制の充実強化を図ります。			
想定事業量	関係機関と医療体制に関する協定締結 【直近の現状値】21年度末：発熱外来 18 か所等	計画上の見込額	16億円
4	衛生研究所の再整備・機能強化	所管局	健康福祉局
健康危機管理体制を充実させるため、感染症・食中毒や食品の検査・研究拠点である衛生研究所を金沢区の富岡地区に移転・再整備し、検査研究機能の強化を図ります。			
想定事業量	衛生研究所検査のべ項目数 100,000 項目/建設中 【直近の現状値】21年度末：95,000 項目/ー	計画上の見込額	36億円
5	自殺対策事業	所管局	都市経営局、健康福祉局 等
社会問題となっている自殺に対応するため、実態把握、普及啓発、人材育成、自死遺族支援、相談体制、ハイリスク対策など、関係者の連携による総合的な対策を、全市的な取組として進めます。			
想定事業量	講演会参加者数：8,000 人 【直近の現状値】21年度参加者数：1,616 人	計画上の見込額	2億円

施策12 医療環境の充実

- 目標**
- ◇身近な生活圏域の中で、安心して適切な医療を受けることができます。
 - ◇産科・小児医療が充実し、安心して子どもを生み、育てることができます。
 - ◇必要なときに適切な救急医療を受けることができます。

現状と課題

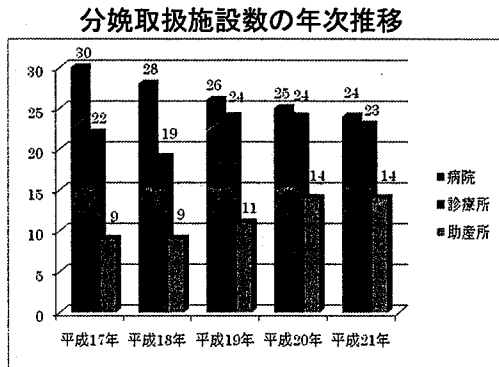
- ◆ 産科医師の確保が難しいことなどを理由に、分娩の取扱いを休止する医療機関があるなど、**出産に対する不安の声が寄せられています。** また、周産期救急を取り扱う医療機関や専用の病床も不足しています。
- ◆ 小児科でも救急に対応する医師の確保が難しく、救急を休止する医療機関があるため、小児救急の拠点となる病院に軽症の患者が集中するなど、救急医療機関の負担が大きくなっています。
- ◆ 多くの保護者が子どもの急病の際の対応に不安を抱えており、休日・夜間の小児救急と相談体制の充実へのニーズが高まっています。
- ◆ 救急隊の出場が増加傾向にある中、誰もが正しい救急知識を持ち、緊急時に適切な応急手当ができるとともに、速やかな救急出場・搬送と確実に受け入れられる**救急医療体制の更なる充実が重要**です。
- ◆ がんは依然として死因の第一位であり、**予防、早期発見から先端医療、緩和ケアまで、総合的な取組により、市民が最先端のがん治療を受けることができる環境づくりを進める必要**があります。



救急患者の受入体制次のように対象により受入段階を分けています。

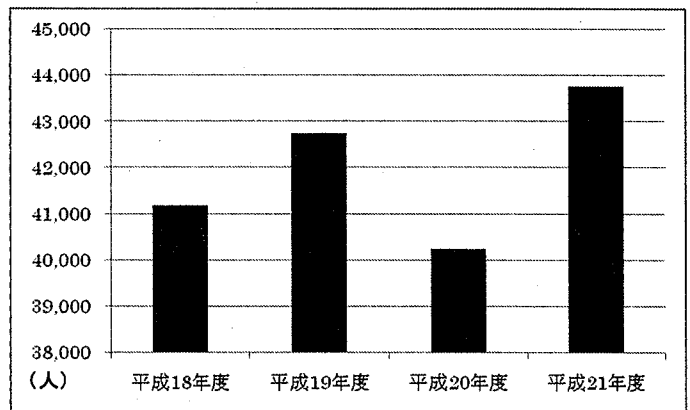
- (1)初期救急
簡単な投薬、応急処置などで帰宅することができる患者
- (2)二次救急
入院加療を要する中等症、重症の救急患者等
- (3)三次救急
重篤救急患者

<主な指標>



資料：健康福祉局

二次救急医療施設の小児救急患者数



資料：健康福祉局

計画上の見込額		200 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市政への満足度のうち「病院や救急医療など地域医療」を選択した市民の割合	104% (21年度)	15%	健康福祉局 消防局
	②	市内の出産取扱数	28,096 件/年 (21年度)	30,000 件/年	健康福祉局
	③	緊急度等が高い傷病者に対する救急車等の現場到着時間	5.3 分 (21年)	5.3 分以内	消防局

救急医療体制の充実に向けて～救命救急センターの整備
 救急医療の中でも、緊急を要する重篤傷病者への対応は、特に重要です。
 その対応の中心となる救命救急センターは、22年4月に市民病院にも開設され、
 現在は7か所が稼働しています。



(市民病院の救命救急センター)

【市内救命救急センターの設置状況】

横浜市立大学附属市民総合医療センター、昭和大学藤が丘病院、聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院、
 国立病院機構横浜医療センター、済生会横浜市東部病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立市民病院

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】産科拠点病院等産科医療の充実	所管局	健康福祉局
将来にわたり安定した産科・周産期救急医療体制の充実を図るとともに、新たに方面別に産科の拠点病院を整備します。			
想定事業量	産科拠点病院 3か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	11億円
2	【新規】初期救急医療体制の充実	所管局	健康福祉局
休日・夜間診療における初期救急医療体制を引き続き確立するとともに、新たに南部方面の体制の充実を図ります。			
想定事業量	南部方面 1か所整備 【直近の現状値】21年度末：実施中	計画上の見込額	16億円
3	【新規】救急医療情報・相談センター（仮称）の開設	所管局	健康福祉局
救急医療に関する情報提供や電話相談に総合的に対応する「救急医療情報・相談センター（仮称）」を開設します。			
想定事業量	1か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	3億円
4	救急救命体制の充実・強化	所管局	消防局
救急需要に応じた救急隊等の確保・適正配置及び資器材整備を進めるとともに、救急に関する医療機関等とのデータ共有を進め、消防と医療の連携を図り、迅速な出場と搬送体制を整備します。			
想定事業量	事業推進 【直近での現状値】実施中	計画上の見込額	14億円
5	先端医療の提供	所管局	都市経営局
横浜市立大学先端医科学研究センターが中心となって、基礎研究で得られた優れた成果を臨床現場で実践できる医療技術に橋渡ししていくための研究を行い、先端医療の提供を進めます。また、県立がんセンターに整備される重粒子線がん治療施設に対し、人材確保等の支援を行います。			
想定事業量	先進医療の承認件数：25件（保険適用済みを含む） 【直近での現状値】21年度末：15件	計画上の見込額	13億円※

※このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。

施策 15 参加と協働による地域自治の支援

目標

- ◇自治会町内会をはじめとする様々な地域の団体や人々が、課題解決に向けて自主的・継続的に取り組んでいます。また、地域間の情報・意見交換や連携した取組が行われるなど、地域に適した形での地域自治が推進されています。
- ◇区役所が地域住民の声を聴きながら、それぞれの地域に応じた地域支援ができるよう、横断的な体制になっています。
- ◇地域課題解決のため、区役所が把握した地域の情報や課題をもとに、市政全体として現場の意見や考えを実現していく仕組みが整っています。

現状と課題

- ◆ 少子高齢化や人口減少の状況は市内各地で異なり、家族や地域のあり方が変わっていく中で、地域で発生する課題は多様化、複雑化しており、様々な担い手が協働で課題解決に取り組むことが必要となっています。
- ◆ 地域では、既に自治会町内会、区・地区社会福祉協議会やNPOなど様々な団体が多様な活動を行っています。地域によっては、**課題解決のための資金確保、人材育成、各種団体間の交流の不足**といった課題が生じています。
- ◆ 地域には、地区センター、コミュニティハウス、地域ケアプラザなど、市民がそれぞれの目的に応じて利用できる施設があり、個人利用を含めた利用者数は増加し、稼働率も上がっていますが、**さらに有効活用が求められています。**
- ◆ **こうした施設が未整備の地域からは、相談・支援が受けられる施設や地域活動ができる場所を望む声があります。**一方で、地域が協力して商店街の空き店舗や団地、マンション内の空き室等のスペースを活用している例もあります。

<参考> 主な施設の利用状況

(年度)	利用者数 ※1 (単位 千人)			稼働率 ※2		
	19年	20年	21年	19年	20年	21年
地区センター	7,972	8,142	8,286	45%	48%	49%
コミュニティハウス	2,003	2,067	2,231	52%	52%	55%
地域ケアプラザ	1,852	1,938	2,047	—	54%	55%

※1:全施設合計

※2:会議室等の全施設平均

地域活動の担い手づくり

住みよいまちづくりのために、自治会町内会活動をはじめ、地域での様々な活動の担い手を増やしていくことが大切です。

各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点等では、地域での様々な活動を支援するため、相談、活動場所や団体交流の場などの情報提供のほか、各種講座、研修などを通して、地域活動への参加のきっかけづくりや人材育成に取り組んでいます。

計画上の見込額		20 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値 (25 年度)	所管局
	①	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	市民局 健康福祉局
	②	地域施設が柔軟な手法で整備・運営されている	—	実施	市民局 健康福祉局

目標達成に向けた主な事業

1	地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】	
地域が、課題解決に向けた組織づくりや自主的、継続的な取組を進められるよう、地域からの相談に適切に対応し、地域で活動する様々な団体や人々の連携の推進や活動に対する補助、地域人材の育成など、多様な地域支援を行います。				
想定事業量	地域の団体間の連携促進等 全区実施 【直近の現状値】21 年度末：—	計画上の見込額	—	
2	【新規】地域運営補助金(仮称)の創設	所管局	市民局	
地域が主体的・継続的に課題解決に取り組めるよう、団体間の連携を進め、地域活動を支援するための補助金制度を創設します。				
想定事業量	制度創設・活用 【直近の現状値】21 年度末：—	計画上の見込額	1 億円	
3	地域で活動する団体間の連携・協働支援	所管局	市民局、健康福祉局【区】	
各区の市民活動支援センター、地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点などが、自治会町内会活動やテーマ型の活動など様々な団体間の連携・協働を支援するとともに、地域活動に参加できるきっかけづくり、地域の人材づくりなどに取り組んでいきます。				
想定事業量	連携促進 【直近の現状値】21 年度末：—	計画上の見込額	—	
4	地域との協働による取組の推進	所管局	健康福祉局、環境創造局、都市整備局、道路局等【区】	
地域が主体的・継続的に様々な課題解決に取り組むため、福祉保健活動、まちづくりや地域振興などの分野の垣根を越えて、地域の団体間の連携促進、地域人材の確保など多様な支援を行います。				
想定事業量	①地域福祉保健計画(地区別計画)策定 251 地区 ②地域まちづくり推進条例に基づく登録・認定 169 団体 ③公園愛護会 2430 団体 ④ハマロード・サポーター300 団体 ⑤水辺愛護会 100 団体 【直近の現状値】21 年度末：①185 地区、②149 団体、③2,353 団体、④256 団体、⑤89 団体	計画上の見込額	7 億円	
5	【新規】地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクト	所管局	都市経営局、総務局 市民局、健康福祉局等	
区局間の枠を超えて、地域のニーズを反映した地域施設を柔軟な手法で整備・運営できるよう、地域施設のあり方を検討していきます。				
想定事業量	検討・実施 【直近の現状値】21 年度：—	計画上の見込額	—	

区役所の地域支援機能の強化

地域自治の支援にあたっては、区役所の地域支援機能の強化を図ることが非常に重要です。そのため、政策分野での取組とあわせ、行財政運営分野において「総合的な地域運営情報の提供」や「区役所の地域支援機能の強化」、「地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化」等、区役所の機能強化を進めることで、地域自治を支援していきます。

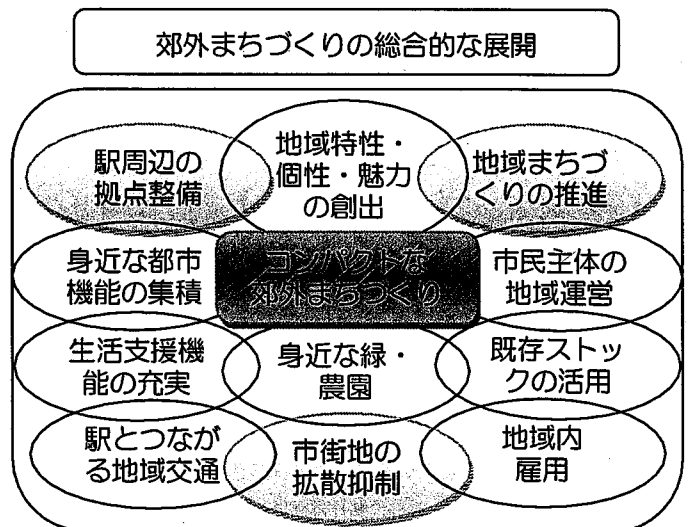
施策 16 コンパクトで活力のある郊外部のまちづくり

目標

- ◇地域の拠点としての駅周辺の整備や市民に身近な環境の整備、個性ある景観づくりが進むとともに、市民主体のまちづくり、地域運営が推進されています。
- ◇駅前などの拠点と緑豊かな郊外住宅地が地域交通等でつながり、快適で利便性の高いコンパクトなまちが形成され、市街地の拡散を抑制しつつ持続可能な都市づくりが進んでいます。
- ◇市民の定住意向が高まるとともに、まちなみや景観、最寄駅周辺の整備などへの市民の満足度が高まっています。

現状と課題

- ◆ 郊外部の一部では、人口減少・少子高齢化が進み、空き家・空き地の発生や活力の低下等の課題が現れつつあります。一方、多くの住宅地は、身近に豊かな緑や公園があること、良好な景観・街並みが形成されていること、優れた教育環境があることなど、多くの魅力を有しています。
- ◆ まちづくりに対する市民意識が高まりを見せており、地域ニーズに合ったまちづくりをさらに展開していくことが必要となっています。また、駅を中心に誰もが生活しやすい環境を整えるため、商業機能や子育て支援機能など様々な機能を強化していくこと、誰もが移動しやすい空間の整備やバス交通等の充実が必要となっています。
- ◆ 地域の活力を生み出す地域運営や、楽しく学べる環境づくり、給食サービスなど生活支援をテーマとしたコミュニティビジネスなどによる地域内雇用の創出など、総合的な取組が必要となっています。



計画上の見込額		410 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市内での定住意向	72.0% (21年度)	75.0%	建築局
	②	最寄駅周辺の整備についての満足度	19.0% (21年度)	25.0%	都市整備局
	③	まちなみや景観の形成・保全の満足度	11.1% (22年度)	13.0%	都市整備局

目標達成に向けた主な事業

1	人口減少等を踏まえた住環境などの充実	所管局	都市経営局、建築局、健康福祉局、都市整備局 等【区】
大規模団地の空き店舗など既存ストックを活用し、高齢者の見守り機能などを備えた住環境を創出するとともに、コンパクトなまちづくりに向けて、市街地の拡散抑制を視野に入れ、土地利用誘導手法などを検討し、その結果を踏まえ現行制度の見直しに着手します。			
想定事業量	地域活動拠点確保数 4 地域 【直近の現状値】21 年度末：2 地域	計画上の見込額	0.4 億円
2	鉄道駅周辺の拠点整備	所管局	都市整備局
駅を中心とした地域の拠点として、駅前広場、歩行者空間などの整備や、商業施設等の生活利便施設や子育て支援施設の整備などの機能集積を進めます。			
想定事業量	完了 4 地区、事業中 7 地区 【直近の現状値】21 年度末：事業中 7 地区	計画上の見込額	380 億円
3	市民主体の地域まちづくりの推進	所管局	都市整備局【区】
組織・プラン・ルールづくり等のまちづくり活動に対し、コーディネーター派遣や活動助成等の支援を行うとともに、「ヨコハマ市民まち普請事業」を実施します。			
想定事業量	グループ登録・組織認定数 20 【直近の現状値】21 年度末：149	計画上の見込額	3 億円
4	【再掲】地域の公共交通維持・活性化	所管局	道路局・都市整備局【区】
①生活交通バス路線維持支援事業、②地域交通サポート事業、③モビリティマネジメントを推進します。 *P90 施策 17 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
5	【再掲】地域課題解決に向けた組織・取組への支援	所管局	市民局【区】
地域が自主的・継続的に地域課題解決に取り組めるよう、多様な地域支援を行います。 *P84 施策 15 目標達成に向けた主な事業 1 参照			
6	【再掲】商店街課題解決プランへの支援	所管局	経済観光局
全商店街・個店を対象に実施した商店街経営実態調査で明らかになった課題を解決するため、商店街が策定したプランから優れたものを選定し総合的に支援します。 *P106 施策 22-2 目標達成に向けた主な事業 4 参照			
7	【再掲】高齢者・子育て世帯の住み替え支援	所管局	建築局
家族構成やライフスタイルの変化に対応するため、高齢者や子育て世帯の住み替え支援を行います。 *P82 施策 14 目標達成に向けた主な事業 6 参照			

施策 18 公共施設の保全と有効活用



- ◇公共施設の点検を強化し、効率性の高い保全計画に基づく保全工事を着実に進めることで、厳しい財政状況下でも施設の安全をしっかりと守ります。
- ◇市民利用施設等を一層有効活用できる仕組みについて検討し、多様な市民ニーズを柔軟に受け入れられるよう、取り組みます。

現状と課題

◆ 膨大な施設を保有、老朽化も進行

■ 建築物：約 2,300 施設

- ・市民利用施設：約 1,060 施設
- ・学校：約 510 施設 等

■ 都市基盤系施設：約 6,000 施設

- ・公園：約 2,600 施設
- ・道路橋：約 1,700 橋
- ・岸壁等：約 130 施設 等

■ 道路：約 7,500 km、

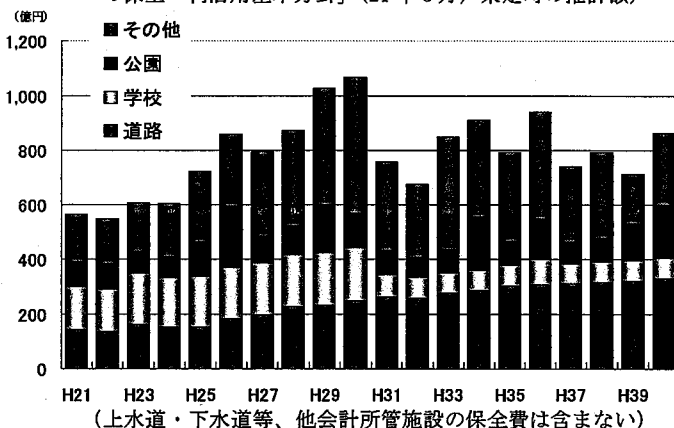
水道：約 9,000 km、

下水道：約 11,000 km

- 昭和 40 年代以降の人口急増期に集中整備した施設が老朽化の時期を迎えることから、今後の保全費は増加が見込まれます。

■ 公共施設の保全費推計（一般会計事業費）

（21、22 年度は予算額、23～40 年度は「横浜市 公共施設の保全・利活用基本方針」（21 年 3 月）策定時の推計額）



◆ 施設利用に関する市民ニーズも変化

少子高齢化や民間サービスの普及等により、利用率が低くなっている施設が生じています。一方で、高齢者福祉や文化活動等、市民ニーズが高まっている分野もあり、既存施設を一層柔軟に有効活用していくことで、そうしたニーズの受け皿を着実に確保する必要があります。また、将来的には、市民ニーズの変化を踏まえて、既存施設の統廃合についても検討が必要です。

【事例】緑区『霧の里』… 既存施設を転換し、新たな市民ニーズの受け皿として有効活用
 児童数の減少により統廃合の対象となった小学校施設を、福祉施設や市民利用施設へ転換

【従来の利用】

- ◆ 霧が丘第三小学校
 (平成18年4月1日
 霧が丘小学校へ統合)

《 学校活動以外の利用 》
 校庭・体育館の地域
 開放、地域防災拠点 等

旧

【転換後の利用】
 (複合)

- 地域カフェ
- コミュニティハウス
- 市民活動センター
- インチャイ・センター
- サニョパル・スクール

《 校庭・体育館 》
 地域スポーツ広場 等

新



計画上の見込額		2,210億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	市民利用施設 保全対策工事実施施設数	120施設/年 (21年度)	120施設/年	建築局
	②	早期に補修が必要な橋りょうの比率	5% (21年度末)	0%	道路局
	③	学校施設の長寿命化計画の策定と推進	—	策定・推進	教育委員会事務局

目標達成に向けた主な事業

1	市民生活の安全、企業活動の維持等に直結する保全の着実な実施	所管局	建築局、子ども青少年局、市民局、教育委員会事務局、環境創造局、道路局、港湾局、資源循環局 等
<p>市民利用施設、区庁舎、学校、公営住宅、公園、道路・橋りょう、港湾施設、焼却工場等、市民生活の安全や企業活動の維持等に密接に関連する施設について、着実な保全(修繕、耐震補強)を行います。</p> <p>老朽化により保全対象施設が増加する中であっても、点検結果に基づく計画的・効率的な取組により、今後見込まれる保全費の増大抑制や平準化に努めます。</p> <p>※ このほか、上水道・下水道等、地方公営企業法が適用される事業で管理する施設についても、各々の経営計画に沿って着実な保全を実施します。</p>			
想定事業量	【直近の現状値】22年度：550億円	計画上の見込額	2,210億円
2	より効率性の高い保全計画の策定と推進	所管局	教育委員会事務局、環境創造局、道路局 等
<p>学校、公園内大規模運動施設、河川護岸等の保全計画を策定し、推進します。</p>			
想定事業量	保全計画策定 概ね完了	計画上の見込額	[上記1の内数]
3	市民利用施設の有効活用検討	所管局	都市経営局 等
<p>既存施設が、多様な市民ニーズをより柔軟に受け入れられるよう、現状の施設配置、劣化状況、利用状況、コスト等を総合的に評価し、将来に向け、施設特性と地域の状況を考慮した活用方法について検討します。また、評価の結果は、地域ニーズに沿った施設のあり方検討プロジェクトの基礎資料としても活用します。</p>			
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	[上記1の内数]
4	施設保全における民間事業者(市内中小企業等)のノウハウ・資金の一層の活用検討	所管局	都市経営局 等
<p>民間事業者のノウハウ・資金を活用した、効率的な施設保全の手法を検討します。</p> <p>特に、迅速に対応でき、地域経済効果も高い、市内の中小企業による施設保全の手法について検討します。</p>			
想定事業量	検討推進	計画上の見込額	[上記1の内数]

施策19 大学と連携した地域社会づくり

目標

◇大学と地域・企業・行政が連携し、市内経済の活性化や地域課題の解決に向けた取組などが進められています。

現状と課題

- ◆ 大学は、本来「教育」と「研究」を使命としてきましたが、社会情勢の変化とともに期待される役割も変化しつつあり、**大学の新たな使命として「社会貢献」**が求められています。
- ◆ 市内には30大学のキャンパスがあり、様々な分野を研究する教員や、多くの学生がいることから、社会貢献への期待も高まっています。また、横浜市が設立した公立大学法人横浜市立大学は、「教育重視・学生中心・地域貢献」を基本方針として掲げており、地域・企業・行政と連携して積極的に地域貢献を進めています。
- ◆ 市内の大学の多くは、その知的資源や人材を活かして、企業との連携による**経済活性化に向けた取組**だけでなく、**市民の生涯学習の場の提供**や、地域住民との協働による**地域課題の解決に向けた取組**など、さまざまな活動を始めています。
- ◆ 今後、市内の各大学が地域・企業・行政と連携し、それぞれの個性・特色を活かしながら、今以上に社会貢献に取り組んでいけるよう、**大学と地域・企業・行政との連携をコーディネート**していく必要があります。

*** 大学周辺地域のまちづくり（保土ケ谷区）***

横浜国立大学と地域住民の協働により、大学から近い常盤台地域ケアプラザ・コミュニティハウスの建設計画時から、施設の有効な使い方や地域との関わりを考えるワークショップ等のイベントを通じて、高齢期も安心して住み続けられるまちづくりを進めています。



*** Campus Town Kanazawa（金沢区）***

金沢区は、関東学院大学、横浜市立大学に約1万2千人の大学生が学ぶ学園都市であり、両大学と基本協定を締結し、「マイタウン金沢八景プロジェクト（※）」など、大学の活力をいかしたまちづくりを進めています。

※金沢八景駅周辺の空き店舗を活用し、両大学と横濱金澤シティガイド協会や商店街との協働により、金沢八景駅周辺を魅力的な街にするための活動



計画上の見込額		6 億円		
達成指標	指標	直近の現状値	目標値 (25年度)	所管局
	①	大学と地域・企業・行政との連携事例数	192 件* (21年度)	230 件

※主に大学と行政との連携事例数

目標達成に向けた主な事業

1	大学の知的資源・研究成果の地域社会への還元	所管局	都市経営局
<p>横浜市立大学と市内企業との共同・受託研究などの産学連携を推進するほか、市民向けの様々な生涯学習講座の開催や、YOKE（横浜市国際交流協会）との連携による学生のボランティア活動の場の提供などを行います。</p>			
想定事業量	市大と市内企業との共同・受託研究数 15 件/年 など 【直近の現状値】21 年度末：15 件/年	計画上の見込額	3 億円*
※このほか、公立大学法人である横浜市立大学が独自に財源を確保して実施します。			
2	産学連携による中小企業の技術力高度化の支援	所管局	経済観光局
<p>大学と連携して、中小企業の技術者の育成を進め、技術の高度化・継承を支援するとともに、中小企業と大学との出会いの場の創出などにより、新技術・新製品開発の取組を促進します。</p>			
想定事業量	技術者育成 1,700 人 (4 か年) 【直近の現状値】21 年度末：154 人/年	計画上の見込額	2 億円
3	大学・地域・行政の連携によるまちづくり	所管局	都市整備局
<p>大学と地域との連携をコーディネートするほか、地域と行政との連携の際に大学に専門的な見地からの意見を求めるなど、大学の知的資源や人材を活かして、より質の高いまちづくり活動を進めていきます。</p>			
想定事業量	まちづくり活動 9 件 【直近の現状値】21 年度末：3 件	計画上の見込額	0.4 億円
4	大学と行政との連携の推進	所管局	都市経営局
<p>市内大学と行政との交流を促進し、大学と行政との連携による事業の具体化に向けた調整を行います。また、市内大学をPRするとともに、大学運営の基盤となる学生確保に向けた取組を支援します。</p>			
想定事業量	大学および行政からの相談 50 件/年 【直近の現状値】21 年度末：32 件/年	計画上の見込額	0.1 億円

施策 20 国際交流・多文化共生の推進

目標

◇世界に開かれた国際都市として一層発展するとともに、多様な文化を持つ人々がお互いの文化を尊重しながら、共に暮らしやすく活動しやすいまちづくりが進められています。

現状と課題

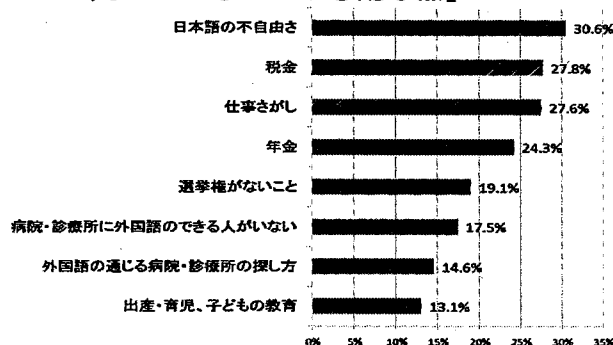
- ◆ 社会・経済のグローバル化が進み、地球規模で「都市が選択される」時代へと急速に変化しています。人や企業から選ばれる魅力がある**国際都市**として一層発展するため、姉妹・友好都市等とのネットワークを活用して、企業誘致、観光誘客、スポーツ・文化交流、人材の交流と育成等に取り組むとともに、新たにクリエイティブシティ※、地球温暖化対策などの分野での事業展開が求められています。また、こうした**国際関連施策を総合的に進めていくため、市全体の施策に横断的に取り組んでいく必要**があります。
- ◆ 市内では、**在住外国人の数が20年間で2.2倍に急増**しています。外国人市民意識調査では、日本での生活で困っていることとして「**日本語の不自由さ**」が最も多くなっています。一方、アフリカンフェスタ等の様々な交流イベントが行われるなど、**国籍や民族などの異なる人々の交流する機会が増えています**。また、区役所や横浜市国際交流協会（YOKE）等は、**日本人と外国人が地域社会で共に生きていくための多文化共生の地域づくり**に連携して取り組んでおり、今後このような取組をより一層進めていく必要があります。

※クリエイティブシティ：本市の最大の強みである「港を囲む独自の歴史や文化」を活用し、芸術や文化のもつ「創造性」を活かして、都市の新しい価値や魅力を生み出す都市政策。

< 主な指標 >

■外国人市民意識調査（21年度）

「困っていることや心配な点」



資料：都市経営局

*** 区役所の取組例①（鶴見区） ***

日本語の不自由な外国人のために、区役所の窓口で外国語で対応できるスタッフを配置しているほか、多言語の情報誌やメールマガジンで日本での生活に役立つ情報を発信しています。また、防災や地域参加等、外国人に馴染みの薄い日本の制度や習慣などを多言語で紹介し、外国人が地域社会に溶け込めるよう支援しています。



計画上の見込額		9 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	在住外国人のうち、現在の暮らしに満足している割合*		55.4% (21年度)	65%

*外国人市民意識調査「現在の暮らしに満足しているか」に対して「満足・やや満足」

目標達成に向けた主な事業

1	【新規】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	都市経営局
姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致・観光誘客・環境などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。			
想定事業量	5事業 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.1億円
2	国際機関等との連携・協力・支援	所管局	都市経営局
市内の国際機関と連携し、環境問題等の地球規模の課題解決に取り組みます。また、さまざまな都市問題の解決に向けて活動するシティネット会員都市を支援します。			
想定事業量	国際機関との協働事業数 12事業 【直近の現状値】21年度末：5事業	計画上の見込額	4億円
3	日本語学習の支援	所管局	都市経営局、教育委員会事務局 等
国際交流ラウンジ等を活用し、日本語の不自由な外国人のための初期日本語学習講座を実施します。また、市内の小中学校においても、日本語指導が必要な児童生徒を支援します。			
想定事業量	講座開催か所数 4か所 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	2億円
4	国際交流ラウンジの整備	所管局	都市経営局
在住外国人に対して情報提供や相談などの支援を行う国際交流ラウンジを整備します。			
想定事業量	3か所整備 【直近の現状値】21年度末：8か所	計画上の見込額	3億円
5	生活に密着した課題への対応	所管局	都市経営局、市民局 等
在住外国人の生活に密着した課題に対応するため、さまざまな場面における通訳ボランティアの派遣等を行うとともに、身近な区役所や国際交流ラウンジにおいて、多言語での窓口対応や地域参加を促進する取組などを進めます。また、5言語による多言語ホームページの構築など、必要な情報の多言語化を推進します。			
想定事業量	実施 【直近の現状値】21年度末：一部未実施	計画上の見込額	0.4億円

*** 区役所の取組例②（中区）***

なか国際交流ラウンジを拠点に、在住外国人を対象とする相談窓口の設置や、日本語学習の支援等を行っています。また、日本での生活に役立つ情報や行政窓口案内をまとめたウェルカムキットの配布や、中国語広報紙の発行などを行う予定です。



施策23 国内外の企業誘致に向けた積極的な取組

目標

- ◇ トップセールスや個別の誘致ターゲットに応じたきめ細かな企業誘致活動により、中長期的に市内経済を支える企業の集積が促進されています。
- ◇ 羽田空港の国際化をいかし、特に成長著しいアジア諸国からの海外企業誘致が促進されています。

現状と課題

- ◆ 企業誘致は、市内企業の事業機会拡大及び市民の雇用の場の確保などにより、市内経済活性化が図られることから、本市の発展のために重要な取組です。
- ◆ 20年秋の世界金融不況以降の景気低迷により、企業の投資意欲は減退していると言われていますが、このような時こそ、企業からの情報を待つのではなく、本市の強みや魅力をいかした積極的な企業誘致活動を行うことが必要です。
- ◆ 誘致ターゲットを定め、そのターゲット企業に合わせた本市への移転メリットなどを示して、横浜移転の需要を掘り起こしていく必要があります。
- ◆ 現行の企業立地促進条例（申請受付期間：23年度末まで）の成果を検証し、今後の企業・経済動向を踏まえ、条例の適用期間後の施策を検討することが必要です。

< 主な指標 >

(1) 企業誘致等件数の推移【17年度～21年度】(件)

	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
企業立地促進条例認定件数	7	12	10	9	13
企業誘致件数（条例を除く）	42	39	57	32	37

(2) 主な助成事業

- ・ **企業立地促進条例による助成**
特定地域において一定の要件を満たす事業者に対し、市税の軽減措置や助成金の交付。
- ・ **重点産業立地促進助成**
本市が定める重点産業（IT、バイオ、環境等）を営む企業が市内に初進出する場合に助成金を交付。
（このほか本社機能拡張移転特例あり）
- ・ **アジア重点交流国・地域企業誘致助成**
本市が定める重点産業を営むアジア重点交流国・地域の企業が市内に進出する場合に助成金を交付。

21年度誘致企業 37社

国別：	
日本企業	19社
外資系企業	18社
（うちアジア企業 4社）	
産業別：	
IT関連	22社
バイオ関連	3社
その他	12社

計画上の見込額		130 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	企業誘致・新規立地件数	50 件/年 (21年度)	60 件/年	経済観光局
	②	上記①のうち アジア企業件数	4 件/年 (21年度)	8 件/年	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	企業立地促進条例による企業誘致及び今後の条例検討	所管局	経済観光局
<p>羽田空港の国際化を踏まえ、企業立地促進条例を活用して成長分野における本社・研究開発拠点やグローバル企業のアジア拠点など企業誘致を戦略的に進めます。また、条例の成果を検証し、適用期間終了後のあり方について、より戦略的な企業誘致ツールとなるよう検討します。</p>			
想定事業量	現行条例の成果検証と新たな施策検討 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	120 億円
2	戦略的企業誘致推進事業	所管局	経済観光局
<p>市長によるトップセールスの展開や東京オフィスを拠点とする専任チームによる潜在需要の掘り起こし、企業へのニーズに応じた本市の優位性の企画提案などにより、積極的な横浜移転の働きかけを行います。また、誘致企業が根付くような市内企業との連携を推進します。</p>			
想定事業量	①企業誘致働きかけ件数 800 件(4か年) ②海外企業向けシティセールス 400 件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：①106 件/年、②49 件/年	計画上の見込額	2 億円
3	アジア企業への重点プロモーションの推進	所管局	経済観光局
<p>中国、台湾、韓国、インドなど重点交流国・地域を対象に、市長によるトップセールスやシティプロモーション活動をジェトロ等と連携しながら展開し、海外企業の誘致を促進します。</p>			
想定事業量	アジア企業向け参加企業数 140 件(4か年) 【直近の現状値】21年度末：10 件/年	計画上の見込額	1 億円
4	【再掲】姉妹・友好都市等とのネットワークを活用した事業の展開	所管局	都市経営局
<p>姉妹・友好都市、パートナー都市とのネットワークを活用して、企業誘致などの事業を展開するとともに、人材の交流と育成を進めます。</p>			

*P96 施策 20 目標達成に向けた主な事業 1 参照

～企業誘致に資する環境の整備～

企業誘致を行うためには、ビジネス環境の整備とあわせて、社員の生活や教育環境等の生活インフラの整備が必要であり、中でも教育問題は重要であるといわれています。

現在、市内には 11 校のインターナショナルスクールがあります。ビジネスだけでなく生活面においても、横浜ならではの魅力ある環境を整備し、外国の企業や技術者の進出や集積、交流を促進していきます。

施策 24 羽田空港国際化を契機とした観光・MICEの推進

目標

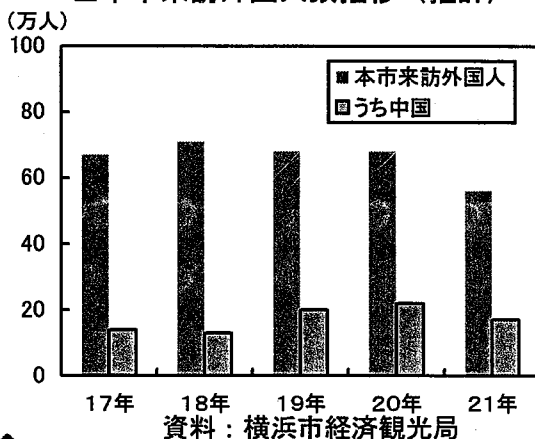
- ◇立地条件の良さや実績の高さなど、本市の優位性をいかしたオール横浜での取組により、国際観光・MICE都市の実現が図られています。
- ◇観光客数、MICE開催件数の増加により、市内での消費が増大し、地域経済が活性化しています。

現状と課題

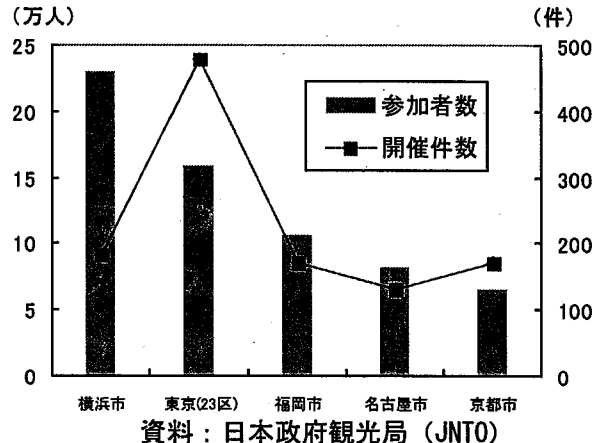
- ◆ 少子高齢化の進展による人口減少社会に向かう中、市内経済を活性化させるためには、国内外からの交流人口を増加させ、市内での消費を拡大させていく施策が重要です。
 - ◆ MICE分野では、**本市は国際会議参加者数で全国1位、開催件数で2位**となっていますが、国際比較では26位（開催件数）に留まっています。アジア各国が国を挙げて誘致に取り組む中、本市の強みである中・大型の国際会議を軸に、MICE全般の誘致・開催支援を行い、交流人口増を図っていく必要があります。
- ※MICE：企業等の会議(Meeting)、企業等の報奨・研修旅行(Incentive Travel)、国際機関等の学術会議等(Convention)、イベント・展示会(Event/Exhibition)の頭文字のことを表す。
- ◆ 羽田空港の国際化により、アジア地域からの本市へのアクセスは格段に向上します。特に、**個人観光ビザ発給対象が中間所得層まで拡大された中国は、最大の誘客ターゲット**であり、メディアや消費者向けの観光地・横浜の知名度向上を図るとともに、横浜への旅行商品の企画・販売を旅行会社に働きかけていくことが求められています。
 - ◆ 本市への観光客の大半が首都圏からの日帰り客です。**観光消費額が大きい宿泊客を増加**させるためには、観光資源の有効活用・発掘などにオール横浜で取組み、「連泊して楽しめる横浜」の魅力づくりを進めていく必要があります。

< 主な指標 >

■本市来訪外国人数推移（推計）



■都市別国際会議開催実績（20年/上位5都市）



計画上の見込額		47 億円			
達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	①	国際会議開催件数 (うち中・大型)	184 件/年 (49 件/年) (20年)	220 件/年 (61 件/年) (25年)	経済観光局
	②	海外誘客数	56 万人/年 (21年)	100 万人/年 (25年)	経済観光局
	③	観光消費額	2,170 億円/年 (21年)	2,370 億円/年 (25年)	経済観光局

目標達成に向けた主な事業

1	MICE誘致・開催支援	所管局	経済観光局 APEC・創造都市事業本部
<p>経済波及効果やシティセールス効果の高い中・大型の国際会議の誘致・開催支援をすすめるために、パシフィコ横浜をMICE拠点とし、機能強化を検討します。</p> <p>また、MICE主催者の招聘やシティプロモーション、市内関連事業者・市民サポーターによる受入れ環境の向上及びアフターコンベンションの充実に取り組みます。</p>			
想定事業量	インフォメーションデスク等支援件数 19 件/年 【直近の現状値】21 年度末：15 件/年	計画上の見込額	5 億円
2	海外集客プロモーション	所管局	経済観光局
<p>羽田空港国際化により、大幅な増便が予定されている中国などアジア地域をターゲットとし、横浜友好観光大使（中国）を起用したプロモーションや現地メディアからの横浜情報発信等により、本市の知名度向上に取り組みます。また、箱根など日帰り圏にある人気観光地と連携し、本市を滞在拠点とする周遊ツアーの企画・販売について、中国本土セールスなどにより現地の旅行会社に働きかけます。</p>			
想定事業量	プロモーション対象地域 7 地域/年 【直近の現状値】21 年度末：5 地域/年	計画上の見込額	3 億円
3	観光資源の魅力アップと活用	所管局	経済観光局
<p>銀聯カードの普及や特色ある横浜土産のPRなどショッピングによる消費額の増加と個人やグループで周遊しやすい環境づくりなどにより、「連泊して楽しめる横浜」を目指します。また、産業集積や先進的な環境への取組など、本市の強みを観光面で活用するニューツーリズムの振興に取り組みます。さらに、北海道や東北など首都圏以外でのプロモーションを強化し、宿泊客や修学旅行の増加に結びつけます。</p>			
想定事業量	横浜観光プロモーション認定事業数228件(4か年) 【直近の現状値】21 年度末：52 件/年	計画上の見込額	24 億円
4	羽田空港の更なる国際化の推進	所管局	都市経営局
<p>羽田空港国際線発着枠 9 万回(国土交通省成長戦略会議)に加え、未だに国内・国際の割り振りが定まっていない2.7万回の発着枠について、可能な限り国際線へ割当てられるよう取り組みます。</p>			
想定事業量	国際線発着枠9万回(年間)以上 【直近の現状値】21 年度末：-	計画上の見込額	0.1 億円

施策 27 交通ネットワークの充実による都市基盤の強化

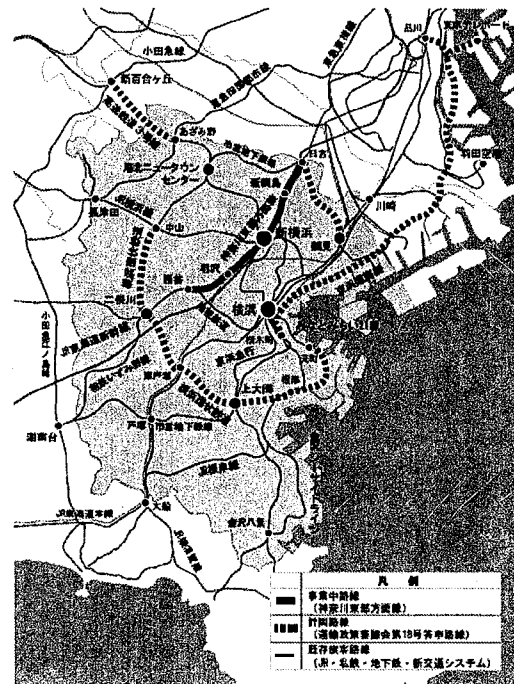
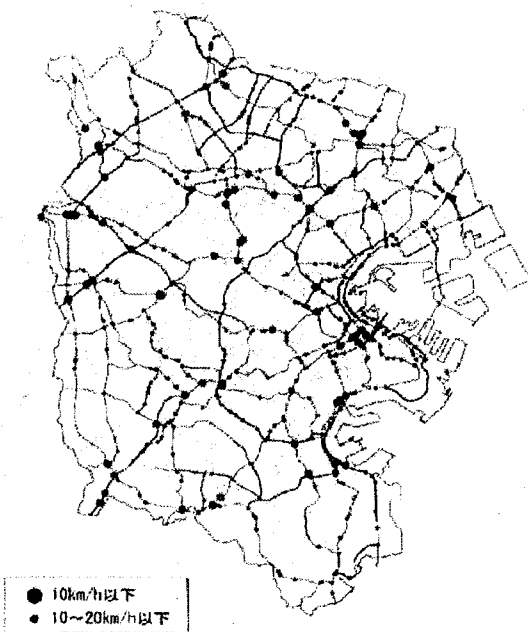


市民生活の利便性向上、経済や地域交流の活性化等に資するため、道路や鉄道、バス等の交通ネットワークが充実しています。

現状と課題

- ◆ 幹線道路における交通渋滞は依然として解消しておらず、市内各所で渋滞が発生しており、渋滞に伴う時間損失や環境への影響など社会的損失は大きな課題となっています。渋滞解消を図るためには、今後も、高速道路や幹線道路網等による道路ネットワークの形成を推進し、効果的な道路交通サービスを提供していく必要があります。
- ◆ 鉄道路線の混雑緩和や利便性・速達性の向上、鉄道駅を中心とした拠点機能の充実に向け、神奈川東部方面線の整備、既存路線の相互直通運行や輸送力増強などの取り組みを進め、快適で利用しやすい鉄道ネットワークを整備していく必要があります。
- ◆ 羽田空港国際化のチャンス을 最大限にいかし、本市経済の活性化を図るため、道路、鉄道、バス等のあらゆる空港アクセスを強化していく必要があります。

<主な指標>



運輸政策審議会第18号答申路線

計画上の見込額		1,220 億円			
達成指標	指標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	渋滞箇所の減少	561 箇所 (18年)	460 箇所	道路局
	②	バス・地下鉄などの便に対する満足度	43.2% (21年度)	46%	都市整備局
	③	羽田空港直通電車のアクセス時間	31分 (21年度)	20分	都市整備局 道路局

目標達成に向けた主な事業

1	横浜環状道路の整備	所管局	道路局
横浜環状北線・北西線・南線、並びにその関連街路を整備し、人、物、まちをつなぐ、環状道路ネットワークを構築します。			
想定事業量	横浜環状道路一部供用（見直し中） 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	430 億円
2	都市計画道路の整備	所管局	道路局
本市の道路ネットワークの骨格となる幹線道路を整備し、渋滞要因となっているボトルネック対策により円滑な交通を確保するとともに、市民生活の利便性と交通環境の向上を図ります。			
想定事業量	整備率 2.1% 【直近の現状値】21年度末：65.6%	計画上の見込額	520 億円
3	駅まで 15 分道路整備事業	所管局	道路局【区】
最寄駅まで概ね 15 分で到着できるように、主に駅までのバス路線等の地区幹線道路等について、バスベイの設置や右折レーンの設置などの交差点改良等を行い、短期間で大きな事業効果が得られる箇所を重点的に整備します。			
想定事業量	整備延長 6km（計画全体 190km） 【直近の現状値】21年度末：61km	計画上の見込額	170 億円
4	神奈川東部方面線整備事業	所管局	都市整備局
本市西部及び新横浜を東京都心部と直結し、利用者の利便性と速達性を向上するとともに、新横浜都心の機能強化を図るため、神奈川東部方面線の整備を推進します。			
想定事業量	事業中 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	97 億円
5	羽田空港へのアクセス強化	所管局	道路局、都市経営局、 都市整備局
京急蒲田駅の鉄道駅総合改善事業、空港リムジンバス等の深夜早朝対応など、本市都心部と羽田空港のアクセス時間短縮及び強化を図るため、国や事業者との調整を含め、ハードとソフト両面の取組を公民で連携しながら進めていきます。			
想定事業量	蒲田駅の鉄道駅総合改善事業完了 【直近の現状値】21年度末：事業中	計画上の見込額	1 億円
6	【新規】次世代の総合的な交通体系の構築に向けた検討	所管局	都市整備局
高速鉄道 3 号線の延伸など運輸政策審議会答申路線について、広域的な交通ネットワークなどを踏まえながら事業化を検討します。さらに、鉄道・バス等次世代を見据えた総合的な交通体系の構築に向けた検討を進めます。			
想定事業量	調査検討 【直近の現状値】21年度末：-	計画上の見込額	0.5 億円

行政運営 1

市民力発揮をささえる市役所

(2) 市民の皆さまとともに歩む区役所

目標

- ◇ よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所
- ◇ 市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所
- ◇ 共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所

現状と課題

- ◆ 少子高齢・ひとり暮らし世帯の増加が進む中、課題も多様化・複雑化しており、**各々の地域の思いに共感し、ともに行動する区役所**が求められています。

【図：横浜市の高齢化率】

全市平均	割合が一番高い区	割合が一番低い区
19.6%	24.1%(旭区)	12.5%(都筑区)

資料：人口動態と年齢別人口(22年1月)

- ◆ **地域防災、防犯活動、地域福祉保健計画の策定**などを通じて、**市民同士や市民と行政との連携による地域をつくる取組**が進んできています。今後は、**参加と協働による地域自治の支援**(施策 15(P84~87)参照)などを、**市民とともに進めていける区役所の体制**が求められています。
- ◆ 地域の様々な課題にきめ細かく応えるため、**現場で把握した市民ニーズをいかすこと**が求められています。
- ◆ 現場職員の様々な取組により、窓口対応等は年々改善されていますが、窓口サービス満足度調査での市民の満足の割合は約半分にとどまっており、今後は一層、**市民の期待に応えるサービス**が求められています。

取組の方向

- ◆ **よりよいまちを市民の皆さまとともにつくる区役所**

地域や市民の視点から、ともに考え行動できる職員の育成、体制の強化などを行い、市民主体の地域運営を進める「**地域協働の総合支援拠点**」としての区役所づくりを行います。また、都市内分権を推進する大都市制度の提案を踏まえた区役所のあり方について、検討します。

- ◆ **市民の皆さまの声に絶えず耳を傾け、市政に反映させる区役所**

市民と顔を合わせ、直接声を聞く機会が多い第一線で働く区職員が、現場で感じ取った市民ニーズを政策として提案、反映できるような新たな取組を行います。

- ◆ **共感の心を持ち、親切・丁寧・正確な対応のできる区役所**

市民から信頼される区役所を目指し、親切・丁寧・正確で公正公平な市民サービスを行います。

市民サービスの拠点である区庁舎については、必要な機能を保てるよう適切な整備・保全を行います。また、新たな窓口サービスの仕組みについても検討を進めます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	様々な団体や人々が連携し、地域課題の解決が進んでいる地域	—	全区で拡充	市民局
	②	職員満足度調査で「市民と共に取り組む仕事(協働)が増えている」と感じる職員の割合	61.8% (20年度)	70%	市民局
	③	窓口サービス満足度調査(5段階評価)で全体的な印象が「満足」「ほぼ満足」と感じる市民の割合	49.9% 「満足」 (3段階評価) (21年度)	85% 「満足」「ほぼ満足」 (5段階評価)	市民局

目標達成に向けた主な取組

1	区役所の地域支援機能の強化	所管局	全区、市民局、都市経営局 等
<p>地域とともに課題解決ができる区役所を目指し、人づくり、体制づくり、情報活用等を行います。具体的には、地域支援に必要な知識や能力を向上させるため、研修の充実、専任職の設置等を含めた体制の強化、地理情報システム(GIS)の活用による地域まちづくり支援など、区役所の地域支援機能を強化します。</p>			
直近の現状値		21年度:18区に地域力推進担当を設置、関係局による研修の実施等	
2	区役所の機能と役割の検討・体制構築	所管局	全区、市民局、都市経営局 等
<p>市民に身近な区役所が、福祉保健やまちづくり等の様々な相談に応じられるサービスの向上や、地域での課題解決の取組に対する支援を充実していけるよう、関係局は区役所の取組を支援します。</p> <p>また、都市内分権を推進する大都市制度を見据えながら区役所の機能と役割について検討し、新たな区役所の体制を構築していきます。</p>			
直近の現状値		21年度末: —	
3	地域ニーズを市政に反映できる仕組みの強化	所管局	全区、市民局 等
<p>地域のニーズを把握している区長の総合調整権を強化するため、区長会議を区と局との協議・調整・意思形成の場として明確化し機能を向上させていきます。</p> <p>また、区が把握した地域ニーズを直接市政の意思形成過程に反映できる仕組みを構築します。</p>			
直近の現状値		21年度:地域ニーズ反映システムの実施	
4	市民に親しまれ、安全で安心な区庁舎の整備	所管局	市民局
<p>市民サービスの最前線である区役所を、機能的かつ市民に親しまれる施設とするとともに、区災害対策本部としての機能やバリアフリー、市民のプライバシーの確保などに配慮した安全で安心な施設となるよう整備します。</p>			
直近の現状値		21年度末:耐震基準を満たしている区庁舎 12区庁舎	
5	より快適な窓口サービスの提供	所管局	全区、市民局 等
<p>高齢化やIT化の進展に伴いニーズが多様化していることから、証明発行サービスの見直しや、申請書等の改善など、より快適な窓口サービスを効率的に提供するための仕組みを検討します。</p> <p>また、住民基本台帳法が改正され、在留外国人が住民票へ記載されるにあたり、外国人市民を含め市民が利用しやすい窓口サービスの向上を図ります。</p>			
直近の現状値		21年度末:戸籍事務の電算化、窓口満足度調査の経年実施、住民基本台帳法の改正、各区で応対マナー研修の実施、サインの見直しなど	

行政運営 2

最適で確実な市政の推進

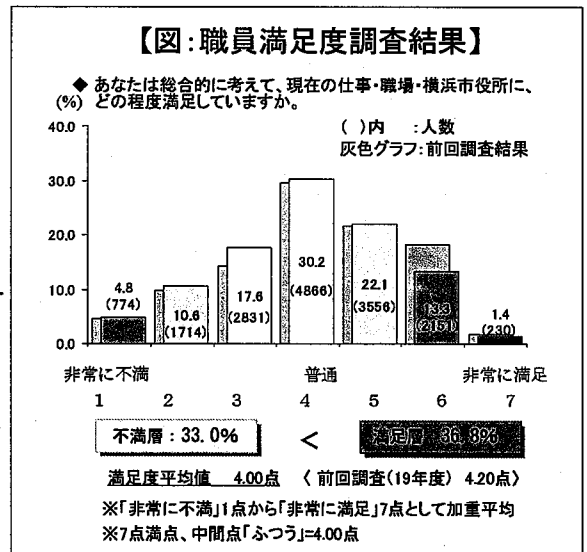
(1) 時代の変化に即応できる行政運営の推進

目標

◇ 職員一人ひとりが適正な事務処理を行い、コスト意識を持って、業務上の課題解決に取り組み、市民から信頼される行政運営を行っています。

現状と課題

- ◆ 限られた経営資源の中で、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、既存の制度や仕組みの改善に向けて、業務上の課題を整理し、見直しに取り組んできましたが、事業手法や事務執行等については、常に時代の変化に即した見直しが求められています。また、時間の使い方や仕事の進め方の見直し等、働き方を見直すため、事務の集約化や委託化等、費用対効果を十分に検証し、実施手法を改善する必要があります。
- ◆ 適正な事務執行と職務の公正さを確保するために、コンプライアンスの推進体制や制度、横浜市職員行動基準の策定等の環境づくりを進めてきました。今後は、更に市民に信頼される行政運営の実現に向け、職員一人ひとりの業務知識や能力の向上を図るほか、適切な事務執行のための組織横断的な対応が必要です。



資料：職員満足度調査(20年度)

取組の方向

- ◆ 時代の変化に即した事業手法であるか、その主体のあり方を含めて見直し、効果的・効率的な事業手法の選択と、市民サービスの向上に取り組みます。
- ◆ 職員満足度調査を実施し、業務や職場における課題を抽出し、仕組みや制度の改善につなげていきます。また、事務の集約化や委託化等、規模による効果が最大限発揮できる実施方法を検討し、手法の改善に取り組みます。
- ◆ 市民に信頼される行政運営の実現に向けて、検査機能や相談機能の充実等、支援体制を強化します。また、横浜市職員行動基準の浸透や職員の業務知識・能力向上に取り組みます。

達成指標	指 標		直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	超過勤務時間		281万時間 (21年度)	230万時間
②	職員満足度調査(総合満足度 ^{※1})		4.0点/7.0点 (20年度)	4.5点/7.0点	総務局

※1 総合満足度:7.0点を満点とし、職員の仕事、職場、人事・給与等に対する満足度を総合的に評価、数値化した指標

<参考>市民満足向上のためには、職員が意欲と能力を発揮し職務に対する満足度を高める必要があります。なお、市民満足度については、市政全体への満足の割合が25年度に50%となることを目指します。(P137参照)

目標達成に向けた主な取組

1	効果的・効率的な事業手法の選択	所管局	都市経営局 総務局
効率的な事業実施と市民サービスの向上を図るため、公民の役割分担を絶えず見直し、民営化・委託化の推進に引き続き取り組みます。			
直近の現状値		21年度の取組:保育所の民間移管、学校給食調理業務の民間委託化 等	
2	職員満足度調査の有効活用	所管局	総務局 全区局
職員満足度調査を実施し、業務や職場の課題の抽出を行うとともに、明らかになった課題に対しては、制度所管課や職場において仕組みや制度の改善に取り組みます。			
直近の現状値		20年度:回答率83%	
3	事務の集約化等による適正な事務執行	所管局	総務局
規模による効果がいかに定型的かつ定量的な事務については、業務調査や分析等を実施し、効果的・効率的な事務執行(事務の集約化、委託化、新たな税務組織の検討等)に取り組みます。			
直近の現状値		21年度:事務費の集約化に向けた取組事例の周知(年1回)	
4	適正な事務・事業の執行に向けた取組の推進	所管局	総務局 全区局
各所属は事務事業を進める上での課題を把握し、定期的な自主点検や業務プロセスの見直しの実施を通じて、不適切な事務処理等の防止に取り組みます。			
各所属の取組を支援するため、全庁的な視点から、点検の仕組みを整理するほか、各種研修や相談体制等の充実による職員の業務知識・能力の向上を図ります。また、実務と乖離のある制度について制度趣旨を踏まえた見直しに取り組みます。			
直近の現状値		21年度:YCAN ^{※2} を通じた情報共有(21回)、内部監察実施(4区4局) 経営責任職研修(内部統制)、経理処理に関する全庁調査	

※2 YCAN:市役所内部の業務を効率的・効果的に進めるための庁内ネットワーク(“Yokohama Communication Network”の略)

財政運営 1 財政健全化の取組（市全体の借入金の縮減）

目標

◇将来の世代に過度な負担を残さないよう、一般会計の市債残高、特別会計・企業会計や外郭団体の借入金のうち市（一般会計）が対応する残高などが確実に減っています。

現状と課題

◆ 少子高齢化の進展により、将来的に人口が減少に転じる見込みの中で、将来の世代に過度な負担を残さないように、一般会計では横浜方式のプライマリーバランス^{*1}の黒字を確保することによる市債残高の減少や、市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金^{*2}残高の減少に取り組んできました。

これからも、市（一般会計）が対応する借入金残高を着実に減らすことが重要です。

【図1：横浜方式のプライマリーバランスの推移（一般会計当初予算）】
【単位：億円】

	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
横浜方式の プライマリーバランス	77	210	294	236	127

※1 横浜方式のプライマリーバランス：次頁下(図3)を参照

※2 市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計及び外郭団体の借入金：

- ①特別会計・企業会計の市債のうち、国の基準や社会情勢の変化等の事情により、一般会計から償還財源を繰り出すもの
- ②外郭団体の借入金のうち、後年度に市が買い取ったり、元金償還助成を行うことを前提に外郭団体が行った用地買収や施設整備に伴うものとして、利用料金などを徴収して償還する市債残高や、外郭団体が自らの事業の収入で返済を行う借入金残高などとは区別して整理しているものです。

取組の方向

◆ 一般会計の市債残高及び市（一般会計）が対応する特別会計・企業会計、外郭団体の借入金残高の合計額は、18年度末から22年度末(見込)までの4年間で、年平均約400億円減少しています。これと同程度のペースで、着実に借入金の縮減を進めます。

【図2：市（一般会計）が対応する借入金残高の推移】

【単位：億円】

	18年度末	19年度末	20年度末	21年度末	22年度末(見込)
一般会計の市債残高	23,918	23,825	23,738	23,859	24,120
市(一般会計)が対応する 特別会計・企業会計の市債残高	9,761	9,490	9,340	9,134	8,712
市(一般会計)が対応する 外郭団体の借入金残高	3,176	2,735	2,764	2,547	2,382
計	36,855	36,049	35,842	35,540	35,213

※各項目で四捨五入をしているため、合計が一致しない場合があります。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	市(一般会計)が対応する借入金の残高	3兆5,540億円(21年度末)	3兆4,000億円以下

目標達成に向けた主な取組

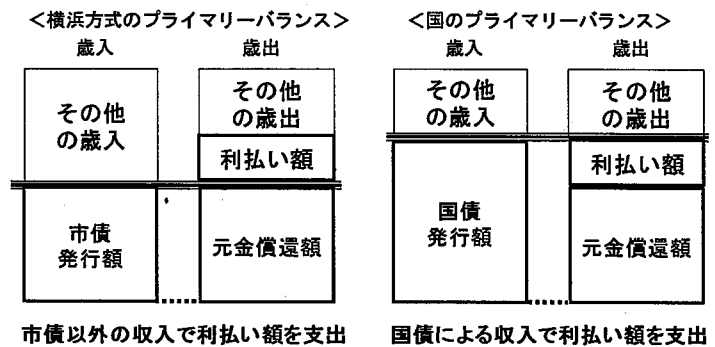
1	一般会計における市債の発行抑制	所管局	都市経営局、総務局		
<ul style="list-style-type: none"> 22年度予算では、市税収入が大幅に減収するという「非常事態」ともいえる状況下で、市民生活を守るため、市債の発行額を増やしました。23年度についても、22年度と同様の財政状況が続くものと見込んでおり、市債の発行額を22年度と同程度とします。 24年度からは、市税をはじめとする一般財源収入の回復が期待できるため、それにあわせて市債の発行額を前年度より抑制することとし、25年度の発行額は、景気悪化による税収減の影響が起き始めた、21年度当初予算計上額と同程度となるようにします。この結果、24年度以降は、対前年度5%減の発行額となります。 横浜市土地開発公社を廃止するために、特別な市債(25年度に第三セクター等改革推進債1,300億円の発行を予定)を活用します。これにより、長期間にわたって市が公社から土地を買い戻す場合と比較して、将来的な市の負担を大幅に軽減することで、財政運営の健全化を図ります。 第三セクター等改革推進債のような将来の財政健全化のための特別な市債を除いて、今後もプライマリーバランスの黒字を継続していきます。 					
(単位:億円)					
	21年度予算	22年度予算	23年度	24年度	25年度
市債発行の考え方	1,147	1,274	1,280	1,210	(2,450) 1,150 (21年度と同程度)
※上段かつこ書きは第三セクター等改革推進債分を含む発行額					
直近の現状値	22年度当初予算計上額:1,274億円				

「横浜方式のプライマリーバランス」とは?

国のプライマリーバランスは、「当該年度の収入で、国債の元金償還額を除く当該年度の支出を賅う」というものですが、これでは、利払い額分だけ国債残高が増えることになります。

本市では、市債残高の減少を目指すため、「市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑える」とともに、市債以外の歳入確保と歳出抑制を徹底し、「当該年度の収入で、利払いを含む当該年度の支出を賅う」としています。

【図3: 横浜方式のプライマリーバランスの概念】



財政運営 2 行政コストの縮減とわかりやすい財政情報の提供

目標

- ◇職員一人ひとりがコスト意識を持ち、経費縮減が徹底されています。
- ◇公共事業については、コスト縮減と品質確保が図られています。
- ◇財政広報を充実させ、よりわかりやすい財政情報を市民に提供しています。

現状と課題

- ◆ 20年度後半からの急激な景気悪化の影響により、引き続き厳しい財政状況が見込まれます。
- ◆ これまでも、時代の変化に対応した事業選択と行政コストの適正化など、財政健全化に努めてきましたが、今後も限られた財源をより効果的に活用しながら、必要な市民サービスを確保していく必要があります。
- ◆ 効率的・効果的な財政運営を維持するためには、職員一人ひとりが業務にかかるコストを適正に把握し、コストと市民サービスの最適化を図る必要があります。
- ◆ 厳しい財政状況のもとにおいては、公共施設を効率的に整備・維持していく必要があり、また、地球温暖化等の環境問題に対応するうえでも、公共施設の利便性や耐久性、環境性などの性能や品質を確保することが一層求められています。
- ◆ 健全で責任ある財政運営を行っていくためには、市の財政状況に関する情報をわかりやすく公開し、それを市民と共有していくことが重要です。

取組の方向

- ◆ 事務事業の見直しや効率化などにより、既存事業を中心に行政コストを縮減します。
- ◆ 限られた財源の中で、公共施設（都市基盤を含む）の整備と適切な維持保全を行うため、公共事業のコスト縮減に努めると共に、より良い品質確保に向けた取組を継続して行います。
- ◆ 財政広報の充実により、市民によりわかりやすい財政情報を提供するとともに、職員のコスト意識を向上させ、より効率的・効果的な事業の執行につなげます。

達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局
	①	経費の縮減	—	任意的経費の縮減 750億円 (23～25年度)
②	財政広報の充実	実施	提供情報の充実	総務局

目標達成に向けた主な取組

1	任意的経費の縮減	所管局	都市経営局、総務局																	
<p>効率的・効果的な事業手法の選択や国の補助事業に追加して市が独自に行っている事業の見直しなど、任意的経費を中心に、経費を縮減します。</p>																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th>任意的経費内訳</th> <th>23年度以降縮減率</th> <th>縮減効果額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>繰出金(任意的) 特別会計等への任意の繰出金</td> <td rowspan="2">対前年度▲4%程度</td> <td rowspan="2">180億円</td> </tr> <tr> <td>行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など</td> </tr> <tr> <td>行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など</td> <td>対前年度▲2%程度</td> <td>270億円</td> </tr> <tr> <td>施設等整備費</td> <td>対前年度▲3%程度</td> <td>300億円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">合 計</td> <td>750億円</td> </tr> </tbody> </table>					任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額	繰出金(任意的) 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円	行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など	行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円	施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円	合 計		750億円
任意的経費内訳	23年度以降縮減率	縮減効果額																		
繰出金(任意的) 特別会計等への任意の繰出金	対前年度▲4%程度	180億円																		
行政運営費(行政内部経費) 行政内部の管理事務費、庁舎管理費など																				
行政運営費(行政推進経費) 市民利用施設の管理運営費や業務委託費など	対前年度▲2%程度	270億円																		
施設等整備費	対前年度▲3%程度	300億円																		
合 計		750億円																		
<p>※22年度一般会計予算に計上している事業で、借入金への対応及び取組事業の実施に伴う追加額等は除きます。</p>																				
直近の現状値	22年度予算額:繰出金(任意的)369億円、行政運営費(行政内部経費)405億円、行政運営費(行政推進経費)2,317億円、施設等整備費1,670億円																			
2	公共事業のコスト縮減と品質確保	所管局	都市整備局 公共事業関連区局																	
<p>「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」の実施や、総合評価落札方式による入札、外部委員による事業評価を推進し、公共事業の品質確保を確実にしていくと共に、一層のコスト縮減を図ります。</p>																				
直近の現状値	21年度:「横浜市公共事業コスト構造改善プログラム」を策定																			
3	外部の視点を取り入れた事業評価の実施	所管局	総務局																	
<p>新たな事業手法や執行体制の検討等、創意工夫による最大限の効果を発揮するために、幅広い視点から活発な議論を行うため、外部有識者や市民等の視点を取り入れた事業評価に取り組みます。</p>																				
直近の現状値	21年度:-																			
4	わかりやすい財政広報誌の作成	所管局	総務局																	
<p>「ハマの台所事情」「広報よこはま」「予算案について」など、財政広報誌や発表資料を、よりビジュアルにわかりやすくするほか、民間企業型財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)も作成します。</p> <p>必要な情報を市民や職員にわかりやすく提供することにより、情報の共有化と理解の促進を進め、職員のコスト意識の向上につなげます。</p>																				
直近の現状値	21年度:「ヨサンのミカタ」等の作成																			

財政運営 3 未収債権の回収整理や使用料等の適正化による財源確保の取組

目標

- ◇危機的な財政状況の中、市民負担の公平性と財源確保の観点から、全庁的な取組方針等に基づく適正な債権管理を行い、未収債権の収納率の一層の向上等により、財政基盤の強化が図られています。
- ◇市民負担の公平性確保の観点から、使用料等の受益者負担の適正化が図られています。

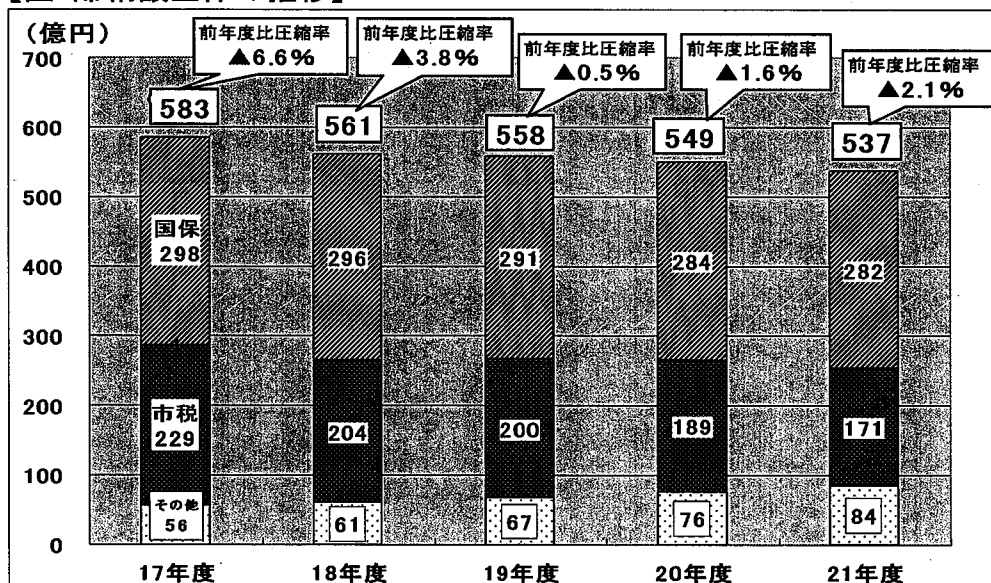
現状と課題

- ◆ 国民健康保険料や市税など、**未収債権全体の滞納額は縮減**を図ってきたものの、21年度決算で537億円（一般会計・特別会計）と、依然として多額になっています。
- ◆ 多くの未収債権があるなか（21年度決算：87債権）、回収整理のための専門知識・スキル・体制等が不十分な債権があります。
- ◆ **市民利用施設の使用料や特定の受益者に対する手数料**については、コストに応じた適正な負担という観点から**点検・見直しを進める必要**があります。

取組の方向

- ◆ 早期未納対策や滞納者の状況に応じた的確な滞納整理を促進できるよう、民間事業者や専門人材を有効活用するとともに体制を整備するなど、収納率の向上等に向けた、より効果的・効率的な全庁的取組を進めます。

【図：滞納額全体の推移】



達成指標	指標	直近の現状値	目標値(25年度)	所管局	
	① 滞納額 (一般会計・特別会計合計)	537億円 (21年度)	500億円未満	総務局	
	② 収納率※	国民健康保険料	71.0% (21年度)	76.0%	健康福祉局
		市税	97.1% (21年度)	97.3%	総務局
		介護保険料	95.3% (21年度)	95.5%	健康福祉局
		保育料	91.8% (21年度)	93.2%	こども青少年局
市営住宅使用料		92.5% (21年度)	92.5%	建築局	

※現年度分と滞納繰越分の合計値

目標達成に向けた主な取組

1	回収体制等の整備強化	所管局	総務局 等
回収整理促進のための全庁的会議（未収債権整理促進対策会議）において、目標達成に向けた体制や仕組みを検討するなど、各債権所管部署の連携強化を図りながら、回収体制等の整備を進めます。			
直近の現状値	21年度：区税務課及び保険年金課運営責任職の相互兼務による連携強化		
2	滞納発生の未然防止	所管局	総務局 等
滞納発生を未然に防止するため、口座振替の一層の促進や納付方法の多様化など、納付しやすい仕組みづくりを進めます。また、滞納発生時に速やかな回収整理を行えるよう、保証人の設定などの事前措置を講じていきます。			
直近の現状値	コンビニ納付の開始（国民健康保険料 15年2月、市税 16年4月）		
3	早期未納対策の充実	所管局	総務局 等
未納となった早い段階で、民間事業者を活用した納付案内センターで電話納付案内を行うなど、早期未納対策を進めます。			
直近の現状値	21年度：民間事業者による電話納付案内 モデル実施：国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、保育料 本格実施：介護保険料		
4	専門人材の有効活用	所管局	総務局 等
債権所管部署だけでは解決困難な案件について、専門的なノウハウを持った職員等を有効活用し、特に悪質な滞納者への強制手続を支援するなど、全庁的な実務支援を進めます。			
直近の現状値	21年度：弁護士等専門人材による研修・相談等		
5	受益者負担の適正化	所管局	都市経営局 等
「使用料の標準的な取扱い」を目安に受益者負担の点検を行い、コスト縮減や収入増に取り組むなど適正化を図ります。			
直近の現状値	21年度：－		